

議事日程 (第2号)

平成29年9月7日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 承認第8号 専決処分を報告し、承認を求めることについて (損害賠償の額を定め、和解することについて)
(日程第2 質疑・討論・採決)
- 日程第 3 認定第1号 平成28年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第2号 平成28年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第3号 平成28年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第4号 平成28年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第5号 平成28年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第6号 平成28年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第7号 平成28年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第8号 平成28年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第9号 平成28年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第12 認定第10号 平成28年度中間市病院事業会計決算認定について
(日程第3～日程第12 質疑・委員会付託)
- 日程第13 第32号議案 中間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 第33号議案 中間市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例

(日程第13～日程第14 質疑・委員会付託)

日程第15 第35号議案 中間市道路線の認定について

日程第16 第36号議案 中間市道路線の変更について

(日程第15～日程第16 質疑・委員会付託)

日程第17 第37号議案 庁舎本館耐震補強工事変更契約について

(日程第17 質疑・委員会付託)

日程第18 第38号議案 平成29年度中間市一般会計予算

日程第19 第39号議案 平成29年度中間市特別会計国民健康保険事業予算

日程第20 第40号議案 平成29年度中間市住宅新築資金等特別会計予算

日程第21 第41号議案 平成29年度中間市地域下水道事業特別会計予算

日程第22 第42号議案 平成29年度中間市公共下水道事業特別会計予算

日程第23 第43号議案 平成29年度中間市公共用地先行取得特別会計予算

日程第24 第44号議案 平成29年度中間市介護保険事業特別会計予算

日程第25 第45号議案 平成29年度中間市後期高齢者医療特別会計予算

日程第26 第46号議案 平成29年度中間市水道事業会計予算

日程第27 第47号議案 平成29年度中間市病院事業会計予算

(日程第18～日程第27 質疑・委員会付託)

日程第28 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (17名)

1番 植本 種實君	2番 小林 信一君
3番 堀田 克也君	4番 柴田 芳信君
5番 田口 澄雄君	6番 田中多輝子君
7番 掛田るみ子君	8番 草場 満彦君
9番 中尾 淳子君	10番 山本 慎悟君
11番 安田 明美君	12番 梅澤 恭徳君
13番 柴田 広辞君	14番 中野 勝寛君
15番 井上 太一君	16番 米満 一彦君
17番 下川 俊秀君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	福田 浩君	副市長	………	後藤 哲治君
総務部長	………	園田 孝君	総合政策部長	………	佐伯 道雄君
市民部長	………	小南 敏夫君	保健福祉部長	………	石田 浩君
建設産業部長	………	間野多喜治君	教育部長	………	田中 英敏君
環境上下水道部長	………				久野 裕彦君
市立病院事務長	………	貞末 孝光君	消防長	………	三船 時彦君
総務課長	………	後藤 謙治君	財政課長	………	田代 謙介君
安全安心まちづくり課長	………				石井 浩司君
企画政策課長	………	蔵元 洋一君	課税課長	………	森満 学君
人権男女共同参画課長	………				蛙田 由美君
健康増進課長	………	岩河内弘子君	介護保険課長	………	冷牟田 均君
土木管理課長	………	藤田 晃君	教育総務課長	………	村上 智裕君
学校教育課長	………	片平 慎一君	上水道課長	………	井上 一君
下水道課長	………	岩切 伸一君	市立病院課長	………	末廣 勝彦君
消防総務課長	………	加川 徹君			

事務局出席職員職氏名

事務局長	西村 拓生君	書記	谷山 隆二君
書記	熊谷 浩二君	書記	池田 恭君

一 般 質 問 (平成29年第4回中間市議会定例会)

平成29年9月7日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
田 口 澄 雄	学校給食の無償化について 先の市長選挙で、福田市長は「小中学校給食費の完全無償化」を公約に掲げられています。 公約実現のためには、具体的対応が求められると思いますが、その考え方についてお聞きします。	市 長 関係部課長
	中間市の財政状況について 国保税の引き上げや、市議会議員の定数削減・歳費カットなどの口実として、中間市財政の厳しさが盛んに強調されますが、本当にそんなに厳しいのでしょうか。 本当に厳しいのなら、それなりの対応は必要だと思いますが、現在置かれている状況についてお聞きしたいと思います。	市 長 関係部課長
柴 田 芳 信	消防署員の定数実員について ①今年7月に発生した九州北部豪雨を経験し、市内災害危険区域への基本的な考え方をお聞きします。 ②平成28年度の救急業務の出動件数は185件と増加していますが、署員の増員に対する考え方をお聞かせください。	市 長 消 防 長
	下大隈JRガードの拡幅について 今日まで拡幅の要望は度々出されていると思いますが、対応の市としての基本的な考え方をお聞かせください。また、JR側の考え方を、わかる範囲で教えてください。	市 長 関係部課長
田 中 多 輝 子	子ども医療費無料化の拡充について 子ども医療費の無料化は近隣自治体でも進んでいます。遠賀郡では岡垣町が来月から入通院とも中学校3年生までの無料化を実施し、すべての自治体で行われています。今、中間市の無料化は、入院は中学校3年生までですが、通院は小学校6年生までです。通院も中学校3年生まで無料化すべきではありませんか。市長の見解を伺います。	市 長 関係部課長
草 場 満 彦	新日鐵堰について ①完成予定は平成29年度末と聞いているが、具体的な進捗状況をお聞きしたい。又、工事工程を示していただきたい。 ②事業の完了後から、地元地域の家屋の補償についての交渉が始まると思うが、行政としてどのように関わっていかうとお考えか伺いたい。	市 長
	中島、自然との共生事業について ①進捗状況を伺いたい。 ②本市から国交省への要望事業は履行されるのか伺いたい。	市 長
	中間市立病院について ①これからの中間市立病院のあり方について市長の見解を伺いたい。	市 長

議案の委員会付託表

平成29年 9月 7日

第4回中間市議会定例会

議案番号	件名	付託委員会
認定第1号	平成28年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について	別表1
認定第2号	平成28年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について	市民厚生
認定第3号	平成28年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第4号	平成28年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業消防
認定第5号	平成28年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第6号	平成28年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について	総合政策
認定第7号	平成28年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民厚生
認定第8号	平成28年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第9号	平成28年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	産業消防
認定第10号	平成28年度中間市病院事業会計決算認定について	市民厚生
第32号議案	中間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	市民厚生
第33号議案	中間市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例	
第35号議案	中間市道路線の認定について	産業消防
第36号議案	中間市道路線の変更について	
第37号議案	庁舎本館耐震補強工事変更契約について	総合政策
第38号議案	平成29年度中間市一般会計予算	別表2
第39号議案	平成29年度中間市特別会計国民健康保険事業予算	市民厚生
第40号議案	平成29年度中間市住宅新築資金等特別会計予算	

第 4 1 号議案	平成 2 9 年度中間市地域下水道事業特別会計予算	産業消防
第 4 2 号議案	平成 2 9 年度中間市公共下水道事業特別会計予算	
第 4 3 号議案	平成 2 9 年度中間市公共用地先行取得特別会計予算	総合政策
第 4 4 号議案	平成 2 9 年度中間市介護保険事業特別会計予算	市民厚生
第 4 5 号議案	平成 2 9 年度中間市後期高齢者医療特別会計予算	
第 4 6 号議案	平成 2 9 年度中間市水道事業会計予算	産業消防
第 4 7 号議案	平成 2 9 年度中間市病院事業会計予算	市民厚生

別表 1

平成28年度中間市一般会計歳入歳出決算

歳 入

款 別	付 託 委 員 会	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各委員会

歳 出

款 別	款 名	項 目	付託委員会
1	議 会 費	全 項	総合政策
2	総 務 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	
		1項5目・8目・10目の一部	産業消防
		1項1目・10目の一部、2項1目の一部、 2項2目、3項1目の一部、3項2目	市民厚生
3	民 生 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	総合政策
		1項1目・3目の一部、1項13目、 2項1目・4目の一部、3項1目の一部	
4	衛 生 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	市民厚生
		1項1目の一部、2項1目の一部、3項1目	総合政策
		1項1目の一部、1項3目、2項1目の一部	産業消防
5	労 働 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	市民厚生
		1項2目の一部	
6	農林水産業費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
		1項2目・4目の一部	総合政策
7	商 工 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
		1項1目・4目の一部、1項3目	総合政策
8	土 木 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
		1項1目の一部、2項3目の一部、 4項1目・2目の一部、5項1目の一部	総合政策
9	消 防 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
		1項1目の一部、1項4目	総合政策
10	教 育 費	全 項	
11	災 害 復 旧 費	全 項	産業消防
12	公 債 費	全 項	総合政策
13	予 備 費	全 項	

別表 2

平成29年度中間市一般会計予算

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算	別表 3
第2条	第2表 債務負担行為	各委員会
第3条	第3表 地方債	総合政策
第4条	一時借入金	
第5条	歳出予算の流用	

別表 3

歳入

款別	款別	付託委員会
全款	各所管に係るもの	各委員会

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
1	議会費	全 項	総合政策
		全 項 (他の所管に係る分を除く)	
2	総務費	1項5目・8目・10目の一部	産業消防
		1項1目・10目の一部、2項1目の一部、2項2目、3項1目の一部、3項2目	市民厚生
3	民生費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	総合政策
		1項1目・3目の一部、1項13目、2項1目・4目・6目の一部、3項1目の一部	
4	衛生費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	市民厚生
		1項1目の一部、2項1目の一部、3項1目	総合政策
		1項1目の一部、1項3目、2項1目の一部	産業消防
5	労働費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	市民厚生
		1項1目の一部	
6	農林水産業費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
		1項2目・4目の一部	総合政策
7	商工費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
		1項1目の一部、1項3目、1項4目の一部	総合政策
8	土木費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
		1項1目の一部、2項3目の一部、4項1目・2目の一部、5項1目の一部	総合政策
9	消防費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
		1項1目の一部、1項4目	総合政策
10	教育費	全 項	総合政策
11	災害復旧費	全 項	産業消防

12	公債費	全項	総合政策
13	予備費	全項	

午前 9 時 59 分開議

○議長（下川 俊秀君）

おはようございます。ただいまの出席議員は 17 名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第 1. 一般質問

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第 1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、田口澄雄君。

○議員（5 番 田口 澄雄君）

おはようございます。いつも佐々木議員が元気な声で第 1 番目を務められてこられました。が、今度、変わりました私が第 1 番目となりましたので、ちょっと佐々木議員のまねをしてみました。よろしく。日本共産党の田口澄雄です。通告に従って質問をいたします。よろしくをお願いいたします。

学校給食に対する無償化や補助金については、昨年の 6 月議会で私が補助について、そしてことしの 3 月議会では我が党の宮下議員が無償化について、一般質問をしまして、これらの一般質問での当時の教育長の回答は、いずれも学校給食法に抵触すること、そして財源が厳しいことを理由にできない、こういう立場からのご回答でありました。

さて、ことし 6 月に行われましたさきの市長選挙では、現福田市長、当選されまして、小中学校の学校給食の無償化を掲げて選挙をまず戦われました。他候補の佐々木候補も、そのことを同じように訴えています。

また、今議会での冒頭での市長の所信表明演説では、公約の重要な一つであることが熱く語られました。そのことをまず確認したいと思います。市長、間違いありませんね。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 健次君）

私は、未来の宝である子どもたちの心身の成長にとって、この食というのは非常に重要であると捉えております。子どもたちに何の心配もなく、そしておなか一杯に食べてほしい、そして心身ともに強くたくましく成長してほしい。それが私の願いなんです。子どもたちの笑顔、そして健やかな成長、これを守るための礎として小中学校の学校給食完全無償化、これに向けて力を注いでいく所存であります。今後はそういった学校給食完全無償化に向ける必要となる財源確保等の課題を検討してまいりたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

中間市の魅力を全力発信という表紙で始まるチラシでは、このままじゃあ中間がもったいないという大見出しで始まりまして、まず最初の公約が、小中学校給食の完全無償化と続いています。心を動かす、未来を動かす、物語のあるまちへ。ストーリーシティなかま、実に躍動感と希望に満ちた中間を連想させる宣伝文句であります。それに続いて下段には4つの課題が並びますが、やはりトップは教育に対する訴えで、教育環境の整備と教育レベルの飛躍的向上、伸び伸びと育つ教育環境を積極的に整備し、中間市が教育の町になるよう最大の力を注入し、さらに保育所・幼稚園の費用無償化と小中一貫校を強力に推進しますというふうに書かれています。

先ほども言われましたけど、そういうお気持ちであることに間違いありませんね。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 健次君）

まずはお褒めいただきましてありがとうございます。私、本当に教育に対しての気持ちというのは全く変わることなく、先ほども申しあげましたように、食に対しての完全無償化ということに関して、きのう、実は、ある中学校の中学生からも同じような質問がありまして、きょうの一般質問よりも先に、無償化本当なんですかというような質問、ございました。でも、最後に僕は子どもたちに言ったのは、無償化のための無償化ではないよと。この無償化するためにはどのようなことがそこに隠れているのか。つまり、形だけではなく意味を、君たちは取ってほしいと。つまり、教育というのは何事も、国語・算数・理科・社会とかっていう、そういった科目の点数をとるためだけが教育ではなく、そこに必ず潜んでいる意味ですね、この意味を子どもたちに教えるという意味で、私はこの教育というものに力を注いでまいりたいと、そういうふうに思っております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

小中一貫校というくだりもありましたけれども、私どもとしてはそういう内容については賛成というわけではありませんが、ほかの内容につきましては、幼稚園・保育園の無償化も含めて全面的に賛成する立場であります。日本共産党としては、いいことはいいこととする立場で協力をしていきたいと思っております。

さて、そこでお聞きしたいんですが、するっていうのはわかるんですが、この無償化のスケジュール、めどっていうのはどんなふうに考えておいででしょうか、お聞きします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 健次君）

これ、私の任期中に財源、それからさまざまな課題、本当にあると思います。これを丁寧に解決をしたいと思うのですが、こういうふうに思っただけなら嬉しいんですけども、この市長という職、4年ですよ。そうすると4年に1度ということになりますと、例えば昨今、今、話題になっておりますオリンピックと同じで、金メダルをとるよと言ったときに、この4年間に、じゃあ何をするんだと。周りの人から頑張れ、頑張れという声援並びに支援していただけたらと思うのですが、これも同じことだと僕は思っております。

この給食の無償化について私は頑張るよと、言うなれば金メダルとるよと。じゃあいつだと。それはもう4年間、この4年の間に僕は頑張りますと、必ず皆さんの期待に応えられるようにさまざまな問題を解決しつつ、そしてサポーターである議員の皆様も、こういった市民の皆様も応援をしていただいている中で頑張るよ、これは達成していきたいと思っております。ちょっと難しい話になったかもしれませんが、私の任期中にこれはぜひ達成したいなというふうに思っております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

同じ任期中でも4年あれば、今の中学生全員卒業してしまいますので、その辺はテンポと優先順位も考えてやってほしいと思います。

それと、学校給食は北九州の、子どもたちに温かい学校給食を届ける会2017年というチラシがあるんですが、ここを読みましたら、現在、全国57の市町村で実施をされているというふうに載ってます。ここ3年間の間に半数以上が新規の開始です。福岡県では今のところ一部補助を出しているところはお隣の水巻まで含めてありますけれども、全面的に無償化というのは中間市が、やれば初めてなんですね。ですから、ぜひとも全県の先駆けとなってほしいと思います。

特に、中間市では教育に対して県下一子育てしやすい町をキャッチフレーズに、今、保育料も一番安いということで、待機児童もなし、そういうことで県内でも先端を走っている子育て優先の町であります。ぜひとも学校給食でもそうしたことを実現してほしいと思います。

日本国憲法では第26条で、義務教育はこれを無償とすると高々とうたってますが、現実にはいろんな意味でそうになっていません。一番大きな負担である学校給食が無償でないということ自体が、私は憲法違反だというふうに思いますが、憲法の解釈の仕方によってやっているということになると思うんですが、しかし、元来、この責任、一番あるのは、本当言えば地方自治体というよりも、国にあると思うんですね。ただ、国がやらない以上はやっぱり地方自治体が率先してやって、国が後からついていくということも今ま

で事例ありますので、ぜひともそのように頑張ってもらいたいと思いますが、最後に、学校給食の問題については最後の質問ですが、市長の見解、再度、お聞きして終わりたいと思いますが、お願いします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 健次君）

全くもってそのとおりだと思います。ぜひとも国を引っ張るぐらいの、率先して、第一人者として、この中間市から実現したいと、思いを皆さんに思われるように頑張っていきたいと思います。ぜひとも逆に皆さん、ご支援ください。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

私どもも頑張ります。

次に、中間市の財政問題なんですけど、私、実は国民健康保険の運営協議会に前期から入りまして、委員として参加していますが、ここ3年間で2回の値上げとなっています。そして、ここで出されるのが中間市の財政問題です。厳しい、苦しいという声が盛んに出されてきて、そして国保という制度を守るためにも市民にも一定の負担をしてもらうのが当然だというような意見も出て、結局、平均所得が国内の国保の所得平均の58.5%という低い所得のこの中間市に、国保加入者に全国平均を超える国保税が今、押しつけられて、しかもこの3年間、2度という値上げが繰り返されています。

来年度は財政の県単位化ということもあり、どのような値上げになるかも予想がつかないという状況であります。埼玉県あたりは1.7倍なんていう話も出てます。

私は率直に言って、制度を守るために市民がいるのではなく、市民を守るために制度がある、このように思いますので、こうした議論自体をおかしいと思いますが、また昨年12月議会では市の財政が厳しい、これを理由として市会議員の数が2名削減をされ、歳費も1割カットをされました。市の財政が苦しいというのは、何か公共料金を値上げしたり、市民に対する行政レベルを下げるときの言いわけとしての口実となっています。

また、今まで続けられてきた合併問題でも、市財政が苦しいからというのも1つの口実とされてきました。このままではやっていけなくなるのだから、北九州市との合併、そういうわけではありますが、相手の財政状況も考えない、勝手な議論だったと思います。

このことについては、もう既に決着がついていると思いますので、これ以上、述べませんが、それでは、中間市の財政、果たしてどうなのか。この問題が皆さんの中にも残ると思います。私自身も中間市の財政が本当に苦しくて、にっちもさっちもいかない状況なのに、市民に対してあれもただ、この値上げも反対だ、そういう態度だけでは無責任だと思っています。

しかし、その逆で、そうでもないのに何もかも財政が厳しい、その厳しさのせいにして、市民生活より先に市行政の運用の中身だけを考えてここを優先するのも無責任だと私は思っていますが、市長、その辺ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 健次君）

中間市の財政状況であります。市税の伸び悩み、地方交付税の減額、高齢化による社会保障費増額等、本当に多くの財政悪化要因により、平成28年度の決算におきましては、基金残高が約9億円減額するという、本当に大変厳しい財政事情となっております。もう本当に今、議員がおっしゃるとおり。

こうした状況を踏まえながらも、できる限り市民サービスの低下を招かないように、市政を運営したいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

空論を重ねても仕方ありませんので、具体的な数字で考えていきたいと思えます。

まず、実質、これ実質と実数が見つからない単年度収支というのがあるんですが、この実質単年度収支で見て、平成21年度からこの8年間で中間市が赤字だったか、黒字だったか、年度ごとに教えてください。

○議長（下川 俊秀君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

本市の実質単年度収支でございますけれども、平成21年度から平成26年度まで、この6年間は黒字でございました。ところが平成27年度、平成28年度、ここ2年が実質単年度収支のマイナスとなっております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

平成27年、28年度が実質的には赤字だという話ですね。

確かに基金取り崩しての黒字というのは、実質的には赤字だということで、赤字だということになると思うんですけども、そのことは中間市の監査委員が出している決算審査、見ましても、そのようなことが記載をされています。

また、県の市町村別赤字の状況っていう一覧表があるんですが、これインターネットで見ますと、他の市町村に比べても赤字の頻度そのものが少ないように見えます。表で見ますと、赤字には丸がつきますけれども、中間市はほとんど真っ白です。

ただ、県の資料は平成25年度までしか記載がありませんので、その後が厳しいことだということだと思います。

ただ、気になるのが、赤字・黒字の議論とともに、中間市の借金返済がどうなってるかという問題であります。それと、取り崩している、一般会計でも預貯金に当たる市の財政調整基金、それとの関係であります。今までの説明では、この財政調整基金の取り崩しが大きいので、全体としては収入減の中で厳しいという話なんですけど、中間市の借金の預貯金、どうなっているのでしょうか。

きょう、平成29年度中間市本予算関係資料平成29年9月5日提出というのを今回の議会でいただきましたけど、14ページに普通会計地方債残高というデータがあります。平成15年度、つまり前松下市長が就任をされる少し前ですけれども、これには後から国から地方交付税として返ってくるという臨時財政対策債というのがありますので、これを除いた金額が、平成15年度で179億1,000万円でした。平成29年度を見ますと、これが64億円、約115億円も減っています。その結果、借金の利子払いも見ましたらどうなってるか。平成16年度4億5,918万3,000円、この金額が大体4億6,000万ですけど、ことしの見込みでは1億829万。3億5,000万円も利子払いが確実に減っています。借金を減らすこと自体は悪いことではありませんけども、あまりにも急激な借金返済のために赤字だ、赤字だと言われても少し納得ができない問題であります。

財政調整基金もこれ、減ったと言われますけども、もともと平成15年度を見ましたら7億5,000万円でした。これが、ことしの見込みでは5億円となっています。ただ、このままいきますと、この5億円もいつなくなるかわかりませんが、もともと松下市長就任のときには7億程度しかなかった貯金です。

ただ、もう1つの問題が、国の経済財政諮問会議、このあたりで今、審議されているのが、この自治体の基金残高を問題にして、この地方自治体の基金残高を基礎に地方交付税を絡めて交付税を減額するという動きも出ています。政府の総務省あたりではこのことを否定をしていますが、省庁同士の駆け引きというのがありますので、この辺が、これに財界の要求、もともと財政諮問会議っていうのは財界が入っていますので、この辺でどういう推移をたどるかはわかりません。

ただ、そういう推移はわからないにしても、今の流れを見ると、やみくもに基金をためるだけが中間市にとってプラスなのか、どうなのかというのもひとつ問題になってくると思います。

それと、借金返済なんですけど、中間市の財政運営で疑問なのが、県下でも断トツのスピードで市債の返済が進んでいるわけですね。県の資料を見ても、糸島と中間市とが一、二位を争うような、そういう指標になってます。これ、平成25年度まででしたが、その後の返済の状況見ますと、断トツで中間が県下1位の返済なわけです。この返済というの

が、何回も聞きましたけど、もう一度確かめたいんですが、当初の予定どおりに返済して、この状況なのでしょうか、どうなのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

起債と申しますのは、借り入れる際の償還条件として利率に加えまして15年間、25年間といった償還年数を設定いたしております。その当初設定した条件どおりの年数で現在は償還をいたしております、例えば翌年度以降の返済金を前倒して償還するといった、いわゆる繰り上げ償還というものは全く行っておりません。

それでは、なぜ田口議員さんがおっしゃるような起債残高が大きく減少しているのかということなんですが、これは行財政改革の一つといたしまして、毎年の新規の起債発行、借入額を可能な限り抑制していると、そういう財政運営を行ってきた結果ということになっております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

国内の状況を見ましたら、1990年代に日米構造改革協議というのがなされまして、この中で13年間630兆なんていう借金、国全体でやってるわけですね。その中で地方自治体も相当な借金させられた。その償還が今まで続いてきたということなんですけど、今、お話ししてもそうなんですけど、中間市はその後の借金が非常に少ないんですよ。そのこと自体は私は評価できるんですけど、その結果、言われるような財政の厳しさというのは他の市町村に比べると、私、かなり軽減されてるっていうのが私の見解です。これは、財政当局とのやり取りでもなかなか、いや、厳しいんだっていう話が出されますので、これ以上、やり取りはしませんけども、そういうのは一つは私の思いであります。

それと、臨時財政対策債を除いた貸し借りの推移、これを平成21年から見てみますと、大体毎年10億円を超えています。臨時財政対策債、これは私は将来返ってくるというふうに思い込んでたんですけど、財政課長に聞きますと、どうも当てにならないというような話も返ってきます。

しかし、それでも、一応、これ、国が決めてることですから、きちっとこれが返ってくるという前提で計算をしました。平成21年度からの臨時財政対策債、これを除いた純粋な返還額を見ますと21年度が14億、22年度が15億、23年度16億5,000万円、平成24年度19億5,000万、平成25年度18億、平成26年度10億3,000万、平成27年度13億8,000万、平成28年度12億9,000万円というような数字が出てきます。大体多いときで20億返して、少なくとも10億は最低返していると、こういう、純粋にですよ、こういう数字が出てくるわけですね。

こういう数字で返済をしながら、ただ厳しい、厳しい、苦しいというような説明では、私、どうしても納得がいけないんですよ。

一方で、今度、学校給食もしようかと言われてますが、これに必要なお金は年間1億3,000万円です。あと国保の繰り入れも平均をすると5年間あたりで平均しても1億3,000万くらいの繰り入れですね。介護保険の減免、前の市長、さかんに否定しましたが、年間介護保険料20万円ぐらいで推移してますね。それと、子ども医療費も後で同僚の議員が質問をしますけど、あと九百数十万円のお金があればこれも実現できるという。財政状況、厳しい、厳しいと言いますが、先ほどの借金返済に比べたときのそうした指数というのは大した額ではないんですよ。

そういう面で見たとときに、私、財政が厳しいというのを今、市政の側からだけ言いますが、市民生活のほうではどうなっているのか。これも調べてみました。統計なかまっているのが市役所から配られてますので、これ、平成26年版と28年版、とおしでつないでみますと、平成19年からの財政状況がよく見えます。

平成19年度と平成26年度を比較したときに、市民税、市民の所得、総額135億円減っています。そのうちの雇用者報酬が96億円。その結果として、こっちは対20年度比なんですけど市民税減収が3億1,800万円。中間市の受け取る年金の総額が、私、前回の年金が下げられる前に調べたときでは約200億円でした。ですから、この135億円も中間市の中で回るお金が減っているという事実が中間市にどんな状況を起こしてるかっていうのをよく考えた行政をやっぱりやっていかなければならないのではないかと思います。

特に、市の側は市の要請、市の財政の厳しさを言いますが、本当に財政が厳しいのは市民生活のほうで、その結果、市の収入も落ち込んでいるのではないかと。そういう思いです。

市は収入が減れば一定額、地方交付税で担保されます。市民にはその担保はありません。そして、減らされた収入の中から一生懸命税金等を払っています。どれだけ頑張っているかをちょっと調べましたら、国保税と個人市民税の収納率で見ますと、平成21年度には89.6%だった国保税の収納率、平成28年度の決算見ますと94.1%。実に4.5%もふえています。また、個人市民税も91.5%が94.9%。3.4%。

私、市職員の最後、収納課長で終わりましたが、収納率1%を伸ばすのがいかに大変なのかを、市民との相談の中でも骨身にしみて感じてます。それが3%から4%以上もふえてるわけですから、これ、実にすごいことなんですよ。

今、市民の皆さんがどんな思いでこの税金や公共料金を払われているのか、こうした所得減の中でそれを考えると、本当に頭が下がります。市民の皆さんがここまで頑張っているわけですから、市行政の側ももう少し頑張るべきだと、私は思います。

ただし、市の職員は前の市長の時代、540人が今、440人。物すごい数減ってます

から、こういった方法で財源を浮かすのはまずいと思います。

こうした動きの中で、市民負担からまず始めるという考え方は謹んで、市民負担の前に、まず市が率先して頑張って、まず値上げをしない。そういう姿勢でやっていってほしいと思いますが、これに対する市長のお考えをお聞きします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 健次君）

貴重なご意見、ありがとうございます。

先ほども申し上げましたけども、多くの財政赤要因がある中で、議員がご指摘されております地方債の残高減少ですね、これが数少ないこの財政状況の改善の要因となっているというのが現状でございます。市税や交付税の増額が見込めない中では、こうした厳しい財政事情は今後も続いていくと考えております。

その対応といたしまして、債権管理適正化、この推進による徴収率向上等による財源確保、それから公共施設等総合管理計画、こちらに基づく効率的な施設運用、それから需要費、そして業務委託費などの抑制による経常的経費の削減、さらには行政機構の大胆な改革を実行して歳出・歳入の徹底した見直しによる税の無駄遣いをなくしながら、持続可能な行財政の基盤の確立を図っていき、そして私が所信表明で申し上げました学校給食のこの無償化、これを初めとする5つの柱、これを実現することで市民の皆様、この皆様方のご期待に応えてまいりたいと、本当、思っております。

今後も議会の皆様のご理解、それから市民の皆様のご協力をいただきながら、この財政規律を保ちつつ、中間の魅力を全力で発信していき、夢のあるまちづくり、こちらを邁進していきたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

私、思うんですが、やることが市内の経済循環にプラスになることであれば、大いにやってほしいと思うんですが、逆に市がやったことでお金が中間市内に回らなくなる、そのような施策は本当に慎重に考えてほしいと思うんです。

収納率の向上ってというようなことも言われましたけども、昔に比べると、もう本当に乾いたぞうきをまだ絞るような取り方に、今、なってるんじゃないかと思うんですね。そういうところも、市として、それは払える人から払ってもらうのは当たり前ですから、強めるべきですけど、やはりそこにはもっと中身に突っ込んだ思いも必要だと思います。

私の一般質問は、総花的に厳しいとか、苦しいとかいうことだけでの議論で終わっても意味がないので、今後は一つ一つの施策の中で、次回の一般質問という中で繰り広げていくということをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

おはようございます。日本共産党の柴田芳信です。発言通告に従いまして発言いたします。

ことしの7月5日から降り続いた集中豪雨は、福岡県朝倉市を中心に死者36名、行方不明5名の方々、家屋や田畑を一気に飲み込んでしまいました。ここに謹んで哀悼の意を表すとともに、一日も早い復興を願うものであります。

それでは、担当部長にお尋ねいたします。九州北部豪雨を経験し、中間市内にある災害危険区域に対する具体的に基本となる考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

本年7月に発生いたしました九州北部豪雨において、本市におきましても大雨により土砂災害の発生する恐れがありましたので、避難準備、高齢者等避難開始を発令し、ハピネスなかまに50名、地域交流センターに20名の方がそれぞれ避難されました。被害状況といたしましては、垣生のアンダーパスなどの道路冠水が10件、家屋の床下浸水が3件発生いたしました。幸いにしてけが等の人的被害やがけ崩れ等の大きな被害はございませんでした。

本市におきましては、気象情報などにより災害の発生が予想される場合や、災害が発生したときには消防署員や市関係部署の職員で、遠賀川や黒川の水防上重要と認められる箇所や、土石流やがけ崩れの恐れのある箇所の警戒や対応に当たっております。また、市内の河川の水位や降雨量により、避難勧告等の発令基準を定めております。

しかしながら、大規模災害発生時には市や防災関係機関のみの対応では、さまざまな分野において市民の生命・財産を守るための十分な活動を遂行できないことも考えられます。

そのため、他の公共団体や民間事業者と協定を結び、迅速かつ的確な災害対応が可能となるよう、さまざまな災害応援協定を締結しております。

議員お尋ねの災害危険区域への基本的な考え方といたしましては、国や県と連携し、雨水・排水施設の整備やのり面崩壊防止工事なども行っておりますが、ハード面の整備には限界があるのも事実でございます。

本市といたしましては、洪水・土砂災害ハザードマップを各家庭に配布し、ご自分の住んでいる地域にどのような危険があるのか認識していただき、災害発生が予想されるときには早目の避難を心掛けていただくことが何よりも重要であると考えております。

最近の災害対策の考え方では、災害が発生したときに被害の拡大を抑止し、最小限にと

どめる減災の考え方が主流となっていており、自助・共助・公助が一体となって災害に取り組んでいく体制づくりに努めているところでございます。

現在まで市内全61の自治会で自主防災組織を設立していただき、校区や自治会単位での避難訓練等も実施していただいております。

また、ご家庭から避難所に向かう際にも高齢者や障がいのある方など、避難行動に時間を要する方などいらっしゃいますが、地域住民の皆様の支援により、早目に避難していただけるよう、避難行動要支援者事業を進めていただいているところでございます。

今後も自助・共助・公助、それぞれのバランスを取りながら市民の皆様のご協力をいただきながら、災害対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

これからも台風や地震、いつ何が起こるかわかりません。そういう意味では市が中心となりながら、ぜひ地域の皆さん方を巻き込んだ災害対策を進めていただきたいというふうに思っております。

次に、市内全戸に配布をされたハザードマップによりますと、指定避難場所について災害危険区域に入っています。避難場所に行くまでが本当に危険じゃないだろうかというふうに思います。担当課にお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

本市では、洪水・土砂災害・地震などの災害種別ごとに指定緊急避難場所を55カ所指定しております。指定緊急避難場所の指定につきましては、災害及び2次災害の恐れのない場所にある施設または構造上安全な施設を指定するものと、災害対策基本法施行令で定められております。

しかしながら、避難経路が危険区域に入っている避難場所もございますので、早目の避難を呼びかけ、避難が遅れた方に対しましては近隣のより安全な場所へ避難していただき、外出することが危険な場合は自宅などの建物内にとどまり、安全を確保する避難行動がとれるよう、住民への周知徹底に努めてまいりたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

指定緊急避難場所については、さまざまな問題がまだあると思います。ぜひ、今後、各自治会との協議を行いながら、皆さんが安全安心して暮らせる災害対策を含めて行っていただきたいというふうに思います。

次に、ＪＲ中間駅にあります土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等を明示した現地表示板があります。ＪＲ中間駅ポケットパークと呼ばれているそうです。市内にはこの種のポケットパークが何カ所ありますでしょうか。担当課をお願いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

土砂災害警戒区域等を明示した現地表示板につきましては、平成２９年１月にハピネスなかま、なかまハーモニーホール、ＪＲ中前駅横ポケットパークの３カ所に設置してあります。これは、一般財団法人宝くじ協会の助成金を活用し設置したものであります。土砂災害警戒区域等の情報につきましては、市が作成するハザードマップの配布により、市民に対しては一定の周知は可能となりますが、市外の方には周知することは困難であります。そのため、不特定多数の方が集まりやすい場所に現地表示板を設置することにより、土砂災害警戒区域等の周知を図っております。

また、議員よりご指摘のありましたとおり、多くの方に見ていただくためにも現地表示板の上部、掲示板張り出しボックスにおいて、行事の案内や災害に対する基本的な知識などを掲示することで活用を図ってまいりたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

今、言われました掲示板についての活用方ですね、私も中間駅に宣伝行動で立つ中で気がつきました。多くの皆さん方にやっぱり災害時、自分たちは何をどうせないけんかということをご希望の方に考えていただくためには、やっぱりそういう掲示物についての活用方、ぜひ多くの方に見ていただく。そしてまた自分たちがそういう災害に遭ったときに、何をしなくちゃいけないかということも自治会の中で日ごろから話し合う。そういうものにしていかなければならないのではないかというふうに思います。

次に、被災地への応援に消防署員の方々が交代で行かれたというふうに聞いています。異常な暑さの中、大変ご苦勞をされたというふうに思います。消防署のほうにお聞きしたいと思いますが、これからも計画は、そういう部分についてはあるかどうか、お願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

三船消防長。

○消防長（三船 時彦君）

九州北部豪雨に伴う隊員の派遣につきましては、７月の６日から２８日までの２３日間、第１次派遣隊から第２３次派遣隊まで中間市の応援隊としまして、延べ人員６４名の職員が朝倉市へ出向しております。その活動内容につきましては、人命検索のほか孤立集落か

らの住民の救出活動を行ってきております。

議員ご質問の今後の計画でございますが、現在、行方不明者の搜索活動につきましては甘木朝倉地区の消防署及び地元の消防団員でとり行っておりますので、中間消防といたしましては、福岡県からの応援要請があるまでは予定はございません。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

応援に行かれた方は本当に大変だったというふうに思います。

次に、救急出動件数及び搬送人数についてお聞きいたしたいと思います。

平成28年度の出動回数は2,806件で、昨年より185件の増加、輸送人員2,653人で164人の増加、1日に約8回出動、住民の16人に1人を救急車で医療機関に搬送したということになるというふうに書いてあります。中間市における消防署員の定数につきましては58人となっておりますが、実員については51名と聞いています。全戸の災害と救急搬送が重なったときなどを考える場合に、最低でも58名は必要ではないでしょうか。基本的な考え方は市長にお聞きし、具体的には消防長にお聞きしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 健次君）

市民の生命・身体及び財産を火災やさまざまな災害から守り、また被害を軽減することを任務とすることが消防であり、その果たす役割は重要であるとの認識をいたしております。近年では高齢化社会の進展に伴う救急出動の増加や救急業務の高度化に対する救急体制の充実強化のほか、本年度発生いたしました九州北部豪雨などの大規模災害への備えを強化するため、緊急援助隊を初めとする広域的な消防体制を図る必要があると考えております。

したがって、私の基本的な考え方といたしまして、中間市の現状と課題を踏まえ、関係機関や消防長とも十分に協議を行い、市民の生命・身体及び財産を守る責務を全うするため、消防体制の充実・強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

三船消防長。

○消防長（三船 時彦君）

中間市ではここ数年、人口減少が続いているにもかかわらず、救急の出動件数は毎年増加傾向にあります。この状況は中間市だけではなく全国的にも同じ傾向にありまして、総務省の見解では高齢化率による影響と言われております。中間市の搬送件数を年齢別に見ますと、65歳以上の救急搬送が全体の67%と高い比率で搬送したことになります。

議員ご指摘のように、昨年の救急出動件数は前年より185件増加し年間2,806件で、そのうち2台以上同時出動した件数は556件ありました。年々増加の一路をたどる災害への対応につきましては、消防署管理職職員を含んだところでの出動体制をより効果的に編成し、職員全員で対応しているところでございます。

安全安心のまちづくりのためには消防力の強化は必要であり、欠員の補充は当然考えていかなければならない大きな課題であると認識いたしております。中間市の人口が減ってきている今、そして大変厳しい財政事情の中ではございますが、新規消防職員の採用につきましては今年度に2名を採用し、来年度も1名採用を予定しております。少しずつではありますが、増員している現状でございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

中間市についても全国的に高齢者の人口がふえてくるというふうに思いますが、全体的には減っていくという中で、やっぱり救急搬送等は出動回数はそれぞれふえてくるだろうと思います。災害時とやっぱり救急搬送する場合、重なってくるだろうというふうに思いますので、ぜひこの58名については最低限度私としては必要だと思ひますし、市長としては充実したものをつくっていきたくてと言われておりますので、ぜひこれからもそこに向かってぜひ研究をしていただきたいなというふうに思ひます。

次に、災害時に停電で災害本部の機能が失われないよう、国が市町村庁舎への設置を求め非常用電源について、9月1日防災の日にて西日本新聞にて報道はされています。非常用電源、県内26%不備と書かれておりました。その中に中間市も含まれております。中間市としての考え方・対応について、関係する部課長にお聞きしたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

議員ご指摘のとおり、9月1日の新聞により、非常用電源が県内26%不備とされ、非常用電源が未設置の市町村の中に中間市が含まれていることが報道されました。

本市におきましては近年、大規模な災害による被害はございませんが、昨年4月の熊本地震、本年7月には九州北部豪雨が発生し、いつ、どこで、新たな災害が発生してもおかしくない状況でございます。

本市におきましても災害発生時の停電に備え、非常用電源の必要性は十分認識しておりましたが、多額となる電源の設置費用や設置場所の確保が困難であることから、非常用電源の設置が今までできておりませんでした。

しかしながら、市民の安全を確保するためにも災害対策本部を設置する市庁舎など、防

災上の拠点となる施設におきましては非常用電源を整備する方向で検討してまいりたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

私たちは、東北震災の際に福島での原子力発電所内における非常用電源喪失により操作不能となり、甚大な被害を私たちは経験しました。私自身もJR博多駅周辺の水害において、地下にあった第1配電室、さらには発電機室が水没し、列車運転に支障を来す経験もしてきたところであります。中間市としましても浸水対策、必要なる電源の容量、発電機の容量、燃料タンクの大きさ、耐震強化、十分なる調査を行い、手戻りのないよう早急に設備されますよう、お願いいたしたいと思います。

続いて、次に、件名2の下大隈JRガードの拡幅についてお聞きいたします。

現状の道路状況を担当課にお聞きしたいと思います。よろしくお聞きいたします。

○議長（下川 俊秀君）

間野建設部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

下大隈JRガードの現状であります、JR九州の筑豊本線尾尻架道橋と中間市道であります下大隈・上底井野線とが交差する箇所でございます。当市道の平均幅員は8.21メートル、そのうち片歩道2.5メートルに対しまして、架道橋下部の市道幅員は約5メートルで、そのうち片歩道として1メートルございます。高さ制限が3.1メートルと狭小区間となっており、見通しが悪く、離合もできない状況でございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

次に、この道路について市長はどう思われますか。お聞きいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 健次君）

確かに私もちょっと1回通ったことがあるんですけども、車の離合等が非常に困難で、生活道路としては非常に見通しも悪い道路であるというふうに認識しております。

○議員（4番 柴田 芳信君）

これに対して市長はどうしたいというふうに、考えを聞きたいんですが。

○市長（福田 健次君）

そうですね、僕の本音で言いますと、まず見た目、生活で言うと今、離合、なかなかできなく、見通しの悪い道路ということは認識してるんですけども、中間のフィルムコミッ

ションという、映画とかをつくっている団体があると思うんですけども、こういった町のよさを生かすときに、これは以前はそういった大きな車とか昔はなかったと思うんですね。こういったものがまだ残っているという、中間の宝物だと、僕は逆にアートであり、すばらしいと思っている半面、今実際、もう現在、もう何十年もたって今現在になってきますと、確かに生活するには非常にこれは見通しも悪いし、危険も伴うしといったものはあるなど。これは早急に何とかせないかなというふうには考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

私も通るたびに、前から車が来なければよいがなと、そのような思いをしながら通っておる次第であります。

さらに、歩行者の皆さん方には道路を横断しなくてはなりません。この間、日本共産党が行いました市政アンケートの中でも地域の要望として上がってきています。危険がいつぱいな下大隈JRガードの拡幅について要望が上がっていると思いますが、検討はされておりますでしょうか。関係する部課長にお聞きしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

当カ所の拡幅については検討しておりますので、その内容をちょっとご説明いたします。

平成16年度に架道橋の拡幅の検討協議をJRと行っております。協議内容といたしましては、拡幅するのが難しいということから、鞍手駅側に架道橋を新設し、既設の市道を取りつける必要があるとなっております。

事業費の概算でございますが、総事業費約9億円となっております。このことから、多額な予算確保が厳しいなど、懸案事項が多々あることにより継続的に検討しているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

総予算、今の時点で9億円ということですが、一気にこの9億を市の財政から持ってくるというのは大変厳しいかと私も思います。ただ、年度ごとに対策として、今年度は調査をしよう、次の年はJRとの対策をどうしていくのかと、ただ道路を横に振るという形で今、ちょっと言われましたんで、そうなると住民の方々との協力もお願いをせにゃいけんという部分では、大変な事業になるというふうに思いますが、それぞれの年度ごとにやっぱり計上していくべきではないかなというふうに思います。

次に、JR九州さんとの話し合いについてされたことがありますでしょうか。あればわ

かる範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

前回、先ほども言いましたけど、16年度に1回、協議はいたしております。

今回、改めてJRと協議したところ、答えは前回と同様、拡幅では鞍手側にではなく、鞍手側に架道橋を新設するという。事業費負担は全額中間市であること。実施に向けた協議に時間を要することということでございました。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

今後、実現に向け、他市町村等との経験なども研究していただき、問題点を一つひとつ解決し、住みやすいまちづくりにご努力いただきますよう切にお願いを申し上げ、私の質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、田中多輝子さん。

○議員（6番 田中多輝子君）

日本共産党の田中多輝子でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。初めての質問ですが、精一杯頑張ってみますのでよろしくお願いいたします。

子どもの医療費助成についてお伺いをいたします。

2014年厚生労働省が公表した2012年時点の子どもの貧困率が16.3%に達しております。標準的な所得の半分未満の生活困窮家庭で暮らしている18歳未満の子どもの割合を示しており、過去最低です。母子家庭の母親は、半数以上が貧困状態にあり、多くがワーキングプアであることが日本の特徴になっております。非正規雇用が蔓延しており、いくつもの仕事をかけ持ち、限界を超え働いても貧困から抜け出せず、子どもの発育や学力・進学率に多大な影響を及ぼしております。経済的困窮は親も追い込み、家事や子育てへの意欲を失わせ、子どもの豊かな発達を阻害する大きな要因になっております。

貧困の連鎖を断ち切るには、一刻も早く貧困の中にいる子どもを見つけ、支援につなげることが不可欠です。子どもの健やかな育ちは、親だけの力では限界があり、社会で支えていくという視点が重要です。

では、担当課長にお尋ねいたします。全国の自治体の中学校卒業までの医療費無料化実施状況はどうなっておりますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

厚生労働省が実施いたしました平成28年4月1日時点の集計結果では、東京23区を含む全国1,741の自治体のうち、中学校3年生までの医療費助成を実施している市町村数は通院が1,005、入院が1,169、以上のとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

質問者は挙手をしてください。田中多輝子さん。

○議員（6番 田中多輝子君）

もう1つお尋ねいたします。昨年の12月議会で、議員定数2名の削減と議員歳費の1割カットになりました。年間の削減額と中学校3年生まで無料化するのに必要な予算はいくらでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

私のほうからは、議員の皆様方の削減額についてお答えさせていただきます。年間12カ月分の削減額で申し上げますと、2名の定数削減により1,216万円、10%の報酬引き下げの額が1,068万2,000円、合計しますと2,284万2,000円の削減となっております。

○議長（下川 俊秀君）

質問者は挙手をお願いします。田中多輝子さん。

○議員（6番 田中多輝子君）

さきの議会で田口議員が発言しておりましたが、議員削減と報酬削減でカットされた分を市民の皆様に見える形で予算に反映させていただきたいと思っております。遠賀郡4町は中学校3年生まで入院費は無料、通院費も中学校3年生まで無料です。岡垣町は来月から実施になっております。中間市も遠賀4町に続いて実施を求めるものであります。

福田市長は選挙公約で給食費無料化を掲げておられました。昨今の雇用情勢の不安定化により、非正規がふえ、子どもの発育に影響を及ぼしております。夏休みが終わると体重が減る子どもや共働き等の影響もあり、バランスのとれた食事が給食だけという子どもがふえています。こういった情勢を踏まえ、子どもの健やかな育ちを支えるという視点から、子育て支援強化を重要視されていることだと思っております。3月議会は市長不在でしたので回答が難しかったと思いますが、新市長になりましたので、ぜひ市長の子ども医療費中学校3年生まで無料化の決断をお願いしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 健次君）

まずもって議員の皆様には苦渋の決断をしていただきまして、10%削減もろもろ大変

なところを快く受けていただきまして、ありがとうございます。

そこで、本市では昨年10月に子ども医療費の助成対象者を拡大し、現在、入院につきましては中学校3年生まで、通院につきましては小学校6年生までの児童の医療費を助成しているところでございます。本施策の財源といたしましては、福岡県から小学6年生までの児童につきましては、対象事業費の2分の1の補助金が交付されるんですけども、残りは市の負担でございます。中学生の医療費助成を実施する場合は、これ、単独事業として全額本市が負担することとなります。

しかしながら、子ども医療費助成制度の拡充につきましては、本市が従来から力を入れております子育て支援施策の重要課題の一つであると認識しております。

このことから、本制度の対象者の拡充及び一部負担金の無料化につきましては、本市の財政状況、また国・県及び近隣自治体の動向を踏まえまして、これは慎重に検討を進めてまいります。

○議長（下川 俊秀君）

田中多輝子さん。

○議員（6番 田中多輝子君）

議員削減と報酬削減のカット分が2,000万以上ありますので、中学3年生まで無償化は十分できると思いますし、市民に厳しさだけを強調するのではなく、市民に還元していくことが大切なのではないかと思っております。子どもにとって貧困や経済的な問題は、子ども自身の責任は全くありません。子どもの豊かな発育を社会全体で支えていくという視点が何より大切だと思っております。前向きにご検討をよろしくお願いいたします。

以上で、発言を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

公明党の草場満彦でございます。通告に従って一般質問を行います。

まず、新日鐵堰について質問をいたします。

遠賀川の治水能力の向上を最大の目的に、新日鐵堰の改修事業が現在も実施をされております。本来は平成27年度に完了する予定でありました。再度、完成予定を確認をしましたところ、平成29年度末には完成するとのことでした。

朝倉市や日田市を中心に甚大な被害をもたらした九州北部豪雨を目の当たりにして早や2カ月がたちましたが、36人が犠牲になり、朝倉市では現在も行方不明者5人の捜索が続けられております。豪雨による農地や道路・河川などの被害額は福岡県で1,941億円に上り、大分県の299億円を合わせると2,200億円を超えております。市民の生命と財産を水害から守る意味からも、一日も早くこの新日鐵堰の改修事業が完了すること

を望むのは私だけではなく、中間市民全員の要望だと思います。

そこで、この事業の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

国土交通省によりますと、新日鐵堰、中間堰の工事進捗状況は28年度までに堰本体のコンクリート部分はほぼ完成いたしておりまして、本年度、29年度の秋からゲートなどの機械設備の据えつけ及び周辺各護岸工事を開始すると聞いております。

なお、新日鐵堰本体の工事は平成30年度春ごろの完成と聞いております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

新日鐵堰本体の工事は平成30年度末っていうか、春ごろに完成という答弁の中身だとは思いますが、ちょっとこう、アバウト過ぎて、もう少し詳細なものはないのかなど。先ほども言いましたけども、もともとは平成27年度に完成予定だったんですよ。2年間も遅れてる、せめて機械設備がいつごろまでには座りますと。座った後の機械的な調整なり試運転、完成検査がいつぐらいまでには終わります、こういった内容の工程表等が入手できないものなんですかね、ちょっとお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

そのところは国土交通省にも私もお相談いたしましたけど、具体的な工程表はいただけませんでした。

ただ、ご質問のように、いつ完成かということになれば30年度の春ごろということですが、30年の春完成しますと、とりあえずいろんな調整を済ませた後に稼働はするという事は聞いております。

そして、その取水工事としては31年度春ごろに周辺工事ということですが、旧堰の撤去工事、それとその付近の河道の掘削工事を31年度春ごろまでに完了するという事で、そこまでいくとここの堰の工事が全て完了すると聞いております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

今の答弁、旧堰、今ある井堰の撤去が完了して、初めて治水効果が、その目的が達成されるものだと思いますけども、それ、間違いないですよ。

○議長（下川 俊秀君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

堰の工事に対する治水工事は今、言いましたように、旧堰の撤去が完了することによって完了だということでございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

新日鐵さんの取水のための井堰の改修工事も大切ですし、それがそのまま治水効果が上がるということだから、大事な部分だとは思いますが、それが30年の春。その下流側にある今までの旧堰が取っ払われないと、治水効果、目的には達しない。これ、事実ですね。だから、30年度に完成じゃなくて、治水効果が完成するのが31年度に初めてになるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

そのとおりと思います。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

多分、スケジュール的には本体工事が30年度の春、その周辺の井堰、旧井堰が31年度、そしてまた護岸工事が31年度中に完了しますと。本来、聞いているのは、新日鐵堰がすえられた後に底掘りをしていって、もっと断面積をふやして治水効果を高めていくというふうなスケジュールだと聞いておりましたが、この辺のスケジュールはどういうふうになってるんですか。

○議長（下川 俊秀君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

国土交通省によりますと、新日鐵堰の堰の事業全体の完了後から堰から鞍手夢大橋、鞍手側に新しくできた橋でございますが、そこまでの稼働掘削を実施し、河川整備計画の目標安全度を目指すと聞いております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

先ほどの北部豪雨も含めて、今、日本の中で、特にニュース等で、50年に一度の大雨が降ったとかってというふうな表現がされておりますけども、この井堰の改修工事、治水工

事は何年に一回ぐらいの大雨が降っても大丈夫な工事をされてあるんでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

40年に一度の治水効果があると聞いております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

私も聞いておりました。井堰が変わることによって、25年に一回ぐらいの程度の大雨でも大丈夫ですと。底掘りをしていって初めて40年に一回の大雨。それでも今は日本全国で50年に一度というぐらいの大雨が降ってるのも現状ですから、やっぱり行政としても一日も早くこの工事自体が完了をし、平成31年度に完了とかではなくて、できる得る限りの早く治水工事100%目標達成の工事完了まで進めてもらうような申し入れをしっかりと市長にもしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 健次君）

全くそのとおりでございまして、遠賀川のこの治水に関することは私ども、この遠賀川改修期成同盟会を通じ、本年度もこの治水事業の整備と推進、あと予算確保、こちらの要望を行っておりますが、今言われましたとおり、今後もさらにこの市民の安心安全な生活が確保できるよう、関係市町とともに早期完了の要望を行ってまいりたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

よろしく願いいたします。

次に、この事業が完了した後に、特に川東のほうなんですけども、この工事をやっている近隣の家屋が建てつけが悪いとか、壁が落ちてきたりとか、いろんな不具合が出てるのも現状でございまして。そうやったこの事業完了後に初めて家屋の補償についての交渉が始まります。この交渉について行政としてどのようにかかわっていこうと思われているのか、そこをちょっとお聞きいたします。

○議長（下川 俊秀君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

まず、国土交通省によります中間堰本体及び周辺工事が全て完了後に、工事完成をお知らせし、その後、被害の申し出があった方々の事後調査を実施し、補償等の対応を行う予

定と聞いております。

中間市といたしましては、国交省から随時地域の方々への対応状況の報告を受けまして、また、市へ直接相談があった場合は、今までそうだったんですけど、国交省に対し調査対応をお願いしていきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

繰り返しになりますけども、本体工事及び周辺工事、早く完了するように申し入れをしていただけたということでしたけども、これが全て完了した後にしか交渉は始まらない。具体的には、今のままだったら平成31年度以降にしか始まらない。

でも、地元の方たちはそうは思っていないですよ。周辺の工事とか旧堰を取っ払った後とか、そういったものは全然頭になくて、本体工事が終わったタイミングで家屋の補償の交渉が始めてもらえるものというふうに思っています。お互いに相違しておりますけども、こういったものも含めて行政が主導となって呼びかけ、国交省にお願いをして、地元説明会、補償問題についての地元説明会、こういったものを開こうというふうには思っていますか。

○議長（下川 俊秀君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

国交省によりますと、地元説明会という形ではまだ考えてはいないみたいですけど、事業が完了する完了報告書というのを開くように考えているみたいでございます。

今、議員がおっしゃられましたように、私どもも今年度中に完了するという認識がございましたので、国交省のほうにそここのところの相違があるので、何らかの説明会をしていただくような要請はしていきたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

ぜひともしていただかないと、地元の方たちはずっと、待てど暮らせど全然始まらないと。今、部長が確認されて、それがわかったわけですから、わかったものは早急に地元の方たち、関係する方たちのほうに連絡・説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

国交省は事業開始から随分時間がたって、1年半か2年経過したぐらいで初めて事前調査に入りました。事前調査前に家屋に被害が発生してる場合もございます。そういった場合には、十二分に対応するというふうに私は聞いた記憶がございます。これは変わりはありませんか。

○議長（下川 俊秀君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

その件に関しましても国交省にお尋ねしましたところ、十分にご理解を得られるように努めてまいりますと、今までどおりの対応をいたしますということの答えが返ってきております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

市長におかれましては、この補償交渉にも市民側に立った立場で十分にかかわっていただきたい。そして、繰り返しになります、新日鐵堰の一日も早い完了に取り組んでいただくことを国交省に申し入れをしていただくことを強く強く要望いたします。いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 健次君）

基本的には市民と国土交通省でこういった交渉を行ってもらうものと理解しておりますし、市としては、今までどおり説明会の参加や市民からの相談を受け、国土交通省に誠心誠意の対応をお願いし、できる範囲の対応をするよう、考えております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

近くは出先機関の事務所も中間市内にはありますし、直方には河川事務所もございますので、やっぱりトップセールスの市長が行ってお話されないと、私どもが行っても聞いてもらえませんか、しっかりよろしく願いいたします。

次に、自然との共生、中島自然再生事業について質問いたします。

事業の進捗状況、そして本市からの要望事項、具体的には多目的広場とかそこを利用するための駐車スペース等、これは中間市が要望して1回は了とされたものですが、それが履行されるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

後藤副市長。

○副市長（後藤 哲治君）

中島、まず中央部に福岡県のサイクリングロードが走ります。その西側を自然再生ゾーン、東側を利活用ゾーンという形で位置づけられておりますが、西側の自然再生ゾーンにおきましては平成26年度に事業を完了し、現在も再生のモニタリングが行われておりま

す。その形の中で地域の希少植物であるミゾソバ等やニホンアカガエルも確認され、事業の効果が伺える状況にあると聞いております。

東側の利活用ゾーンにつきましては、平成27年2月27日及び平成28年2月23日に協議をした回答によりますと、多目的芝生広場や世界遺産のビューポイントとしての整備は中間市の活性化につながるということで、ただし国交省におきましては基盤整備、あとは中間市という形の中で協議を、なかなかその辺が進んでおりません。現実的にまだ具体的にどこまで国がする、そういうところはまだ結論には至っておりませんが、新規事業といたしまして、かわまちづくり事業というのがございます。その事業にあわせて、今後も国交省と国がするべき事業、中間がすべき事業という形の中で協議を進めてまいっているところでございます。

現在、河川管理者である国交省に協力支援をいただきながら、中間かわまちづくりプラン策定に向け協議検討をしているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

中島の自然再生事業、これは平成26年度に完了しているという答弁だったと思いますけれども、学術的な自然再生事業は終わり、また効果もあったかもしれませんが、もう一つ、やっぱり自然との共生、市民が憩えるスペースを創造していく、つくっていくと。そのために20回以上も市民の方たちが参加をしていただいて、ワークショップが開催をされました。私も15回以上は参加をいたしました。時間と労力を重ねて最終案までたどり着きましたけれども、それが実現しているのか、どうなのか、もう全くどこにもその姿は見当たりません。でも、終わったということですから、まずないわけですね。本当、今思えば腹立たしさしか残ってないんですよ。何をしたんかなと。無駄だったなというのが実感でございます。

答弁で、その多目的広場とビューポイントとかっていうものの整備は、かわまちづくり事業を活用して進めていくとありました。私、懸念してるのは、中島のその自然再生事業のワークショップの二の舞にならないことを願うばかりなんです。あれだけ一生懸命やって、結果的に何も形として残ってない。国交省は残ってるという言い方しますけども、中間市としては実現されたものがないに等しいんですよ。そのサイクリングロードは、あれは県の土木事務所ですから、うちが扱うものではありませんので、ですから、具体的な部分は全然進んでないというのが事実だと思います。

それと、井堰工事が完了した後に、川西側のほうにつなぐ水路を設けるということも聞いておりましたけども、以降、全然、どういう形で、どこに、どのタイミングで、どういう形になるのかという説明は受けておりませんが、これはどうなってるんでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

後藤副市長。

○副市長（後藤 哲治君）

国交省に確認しましたところ、今までオープンでいくのか、暗渠でいくのか、そういう結論が出ておりませんでした。それで、最終結論といたしましては、川前後の10メートルは開渠でいきますけども、その途中部分は暗渠ということで、位置的には中間堰のちよっと上流側から神田川に向かって斜めに横断するという話を聞いております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

済いません、ついでに、かわまちづくり事業、これをもうちょっと具体的に。例えばスケジュールとか、メンバーとか、こういったもの、もう少し具体的に説明していただけないですか。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯総合政策部長。

○総合政策部長（佐伯 道雄君）

かわまちづくり事業とは、河川と町を活性化させるために地域の景観・歴史・文化等を活かし、地市公共団体や地域住民との連携のもとで河川空間とまち空間の融合が図られた良好な空間形成を目指す取り組みで、中間市と住民、そして遠賀川河川事務所が連携をして、かわまちづくり計画を作成をいたします。

今後につきましては、行政組織及び学識経験者や当該河川を活用しております民間団体の有識者で構成されます協議会を設置し、ワークショップ等の意見交換を重ね、平成30年度に中間市かわまちづくり計画の申請登録を目指す予定でございます。

申請後に国土交通省より支援制度の登録を受ければ、河川管理者によって当該計画にもとづくソフト施策及びハード施策の支援を受けることができることとなっております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

文章的にはもうまとまってるんですか。こういう内容で、こういう構想で、この期間にどういった、有識者とかいろいろおっしゃいました。市民も交えてのワークショップも開くかもしれないとおっしゃいましたけど、後で結構なんで、もしそういったものがあればいただけませんか。

危惧するのは、やっぱり中島と同じ結果にならん、それを避けるがためには、やっぱり十分に関係していくことだと思うんですよ。中島の自然再生事業には中間市自体が十分にかかわりあってなかった。途中から、何か急に顔出して、こうしたい、ああしたいってものばかり主張したんで、相手だって聞きませんよ。ですから、最初からやっぱり。最初

からかかわらないと、認可が下りないという事情があるかとは思いますが、十分にかかわりあって、責任を共有していく形にならないと、こっちが求めているものは十二分には実現しないというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、中間市立病院について質問いたします。

市長は、議会初日に所信を表明された中にも、そして新聞のインタビュー記事の中でも、市立病院の建てかえについて見解を述べられていらっしゃいました。

市立病院の今後のあり方が問題視されて随分と時間がたちました。平成23年だったと思いますが、千数百万円の予算を使って外部に委託をし、5通りの経営シナリオを策定をしてもらい、具体的に取り組んでこられたことと思います。

そして、数年前に前松下市長が有識者に、今後の経営形態のあり方を諮問をされて、答申として、現行の地方公営企業法一部適用を全部適用になるように取り組むべしという答申が出ました。これらの示された方向に対しての近年の取り組み、そして状況をお伺いをいたします。

○議長（下川 俊秀君）

貞末市立病院事務長。

○市立病院事務長（貞末 孝光君）

当院は市立病院改革プランを策定し、経営の改善に取り組んでいるところでございます。収益におきましては、平成26年8月に地域包括ケア病棟を開設し、地域の関係機関との連携を強化しながら患者の受け入れ増加を図っております。また、医師による自治会公民館等での出前医療講座を実施し、予防医療の観点からも地域医療の中核としての役割を果たしております。

費用におきましては、医業費用の約4分の1を占めます薬品を含む材料費につきまして在庫管理システムの導入を行い、在庫量の適正化を図ることで支出の抑制を図っております。

近年は取り組みが功を奏した形となり、経常収支及び純利益での黒字計上を、累積欠損金の一部、少しずつではありますが、一部解消されたところであります。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

近年の取り組みの評価は人それぞれ異なるものだと思います。

が、その諮問されて答申で出た、一部適用を全部適用にしていくその取り組みについては、まだまだ不十分だと私は思いますが、事務長、どうでしょう。

○議長（下川 俊秀君）

貞末市立病院事務長。

○市立病院事務長（貞末 孝光君）

今の議員おっしゃられるように、5年間たっても何もまだ経営形態のほうが進んで行っていないというのが事実でございます。それで、この5年間ですが、いろいろ検討も含めたところでやってたんですけど、これから早急に経営形態のほうについては検討をしていきたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

私は別に、事務長を責めるわけではないんです。赤字だったものを何とか黒字に持って行こうという努力はされたという部分は十分に評価すべきだと思いますし、そこに労力を費やしてるだけで、もうほかには手が回らんかったちゅうのも事実かなというふうに思います。

そして、中間市立病院を取り巻く外部医療の機関というか環境、どういう環境なのかをちょっと教えてください。

○議長（下川 俊秀君）

貞末市立病院事務長。

○市立病院事務長（貞末 孝光君）

当院を取り巻く環境でございますが、遠賀中間地域及び八幡西区におきましては産業医科大学病院、JCHO九州病院、福岡新水巻病院を初め、多くの医療機関が集中しております。市内部には当院と同規模で非常に近い医療機能を有している新中間病院もございます。福岡県地域医療構想における当市の医療圏であります北九州保健医療圏の現状は、自己完結率が非常に高く、医療提供体制は全般的に充実した状況であると分析されております。

また、今後、2025年から2030年をピークに地域の高齢者人口が減少し、同様に入院及び外来患者数も減少するという推計も示されております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

数年前までは、私の記憶だったら6億から7億ぐらいの赤字があったように記憶をしておりますが、今回の決算の資料、見させていただいたら2億8,000万、3億弱までぐっと圧縮をされておりました。それに至った何らかの理由っていうのがあれば、ちょっと教えていただけますか。

○議長（下川 俊秀君）

末廣市立病院課長。

○市立病院課長（末廣 勝彦君）

平成26年度に地方公営企業法の改正による資本制度の見直し及び会計基準の見直しに

より、国の通達で平成26年度からの減価償却に伴う事務取り扱いの統一にあわせ、制度移行に伴う平成26年度限りの事務処理の経過措置が新たに設けられ、これにより、過去に積み上げました基金15億3,544万7,180円の一部、4億6,767万4,070円を財源の補填として充てました。これにより累積欠損金が当時7億ありましたが、7億2,523万1,649円ありました累積欠損金が、26年度で3億1,661万6,370円になったものでございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

赤字についてはぐっと圧縮をされましたけども、あと高額な医療機器とか、空調とか、病院設備関係で、起債を起こしての展開だと思いますけども、今の起債額はいくらあるんでしょうか。そして毎年、返済はいくらされてあるのかをお聞きをいたします。

○議長（下川 俊秀君）

末廣市立病院課長。

○市立病院課長（末廣 勝彦君）

企業債の償還金についてですが、平成27年度の企業債償還金は8,446万2,000円で、平成27年度の企業債の未償還残高は5億9,648万5,000円でございます。平成28年度の企業債償還金は8,438万3,000円で企業債の未償還残高は5億3,690万2,000円でございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

2年前が6億、今が5億3,000万。毎年8,400万強の返済をやってると。毎年返済していくから減額されていくものだと思いますけども、ただ、買いかえないといけなとかそういったものも多々ありますから、この5億から6億のその今の起債額っていうのはなくなるものなのか、それとも返しながらまた新しく起債を起こしてのその堂々巡りなのか、どういう感じなんですか。どういうリズムですか。

○議長（下川 俊秀君）

貞末市立病院事務長。

○市立病院事務長（貞末 孝光君）

医療機械の分については、更新時期がかなり来ているものが多くあります。それで、起債の残高は減っていくんですけど、新たに起債を借りるということで、堂々巡りのような状況になると思われま。

○議員（8番 草場 満彦君）

大変厳しい状況の中で経営されてあるというふうに理解してよろしいわけですね。

市立病院も救急医療の受け入れ体制になっておりますですね。近年の受け入れの状況はどんなものなのか、教えてください。

○議長（下川 俊秀君）

末廣市立病院課長。

○市立病院課長（末廣 勝彦君）

平成27年度の救急車による患者受け入れ件数は234件、平成28年度の救急車によります患者受け入れ件数は240件でございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

私も医療機関の存続っていうのは絶対的にありだと思っております。

ただし、経営形態をどういうふうにしていくかだというふうに思っております。特に、救急医療体制をより完璧な体制に整えるべきだというふうに思います。

仮に私が、多分、市立病院240前後だったですけども、これ、多分、昼間の受け入れだと思えます。夕方以降になったら受け入れてくれる体制が整ってない。ドクター・スタッフが整ってないから、夕方以降については多分、少ないはずだと思いますけども、仮に私が夕方以降、体調崩して救急車呼んだ。乗っけられて病院に搬送されていく。中間市内の病院に搬送されることは、まず、今の現行ではないんですよ。近くて水巻、遠かったら小倉まで連れて行かれての救急体制の仕組みに今、現行、なってるんじゃないかなど。

物すごく不安だと思います。私自身不安ですし、中間の市民の方たち全員が、夜になって自分が体調崩して救急車運ばれたら、どこに連れて行かれるんやろうかというふうに不安がられるのは当たり前のことですし、その不安を払拭するための部分でも、しっかり今後の病院がどうあるべきだというものも検討しないといけないし、早急に、特に耐震化なんて整ってありませんから、そういった部分も含めて方向づけ、方向性、経営形態どうするかというものをしっかりと協議をし、皆様方に方向性を指し示す必要があると思いますけども、市長の見解をいくつか拝見もいたしましたけども、市立病院、どういうふうにお考えなのかというものを、ちょっと見解をお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 健次君）

全くそのとおりでございます、私自身もこの当院の医療機能というのは引き続き必要であると認識しております。

そして、この経営形態ですね、こちらの見直しとあわせて、ぜひとも議員の皆様とご協力をいただきながら、こうやったほうがいいよというものを示していただきながら、そちらの検討をしながら協力をしていって進めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

また今月は、今回の議会は予算の議会でもありました。今回は病院の耐震診断の予算が上がっておりませんので、来年以降、もしするとしたら来年以降になるかとは思いますが、それをするのか、しないのかも予算に大きくかかわりますし、方向づけが、その前にはしっかりと方向づけを指し示して皆様方に理解を求める、そういった作業も必要になってくると思いますから、市長におかれましてはしっかりとこれも取り組んでいただきたいことを要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（下川 俊秀君）

これにて、一般質問を終結いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時40分休憩

.....

午後0時59分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 承認第8号

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第2、承認第8号専決処分を報告し、承認を求めることについて（損害賠償の額を定め、和解することについて）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第8号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

討論なしと認めます。

これより、承認第8号専決処分を報告し、承認を求めることについて（損害賠償の額を定め、和解することについて）を起立により採決いたします。

本案について原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（下川 俊秀君）

全員起立であります。よって、承認第8号は、承認することに決しました。

日程第 3. 認定第 1号

日程第 4. 認定第 2号

日程第 5. 認定第 3号

日程第 6. 認定第 4号

日程第 7. 認定第 5号

日程第 8. 認定第 6号

日程第 9. 認定第 7号

日程第10. 認定第 8号

日程第11. 認定第 9号

日程第12. 認定第10号

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第3、認定第1号から日程第12、認定第10号までの決算認定10件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております決算認定10件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第13. 第32号議案

日程第14. 第33号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第13、第32号議案及び日程第14、第33号議案の条例改正2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正2件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

日程第15. 第35号議案

日程第16. 第36号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第15、第35号議案及び日程第16、第36号議案の市道路線2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております市道路線2件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第17. 第37号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第17、第37号議案庁舎本館耐震補強工事変更契約についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第37号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

日程第18. 第38号議案

日程第19. 第39号議案

日程第20. 第40号議案

日程第21. 第41号議案

日程第22. 第42号議案

日程第23. 第43号議案

日程第24. 第44号議案

日程第25. 第45号議案

日程第26. 第46号議案

日程第27. 第47号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第18、第38号議案から日程第27、第47号議案の平成29年度各会計予算10件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております各会計予算10件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第28. 会議録署名議員の指名

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第28、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、堀田克也君及び梅澤恭徳君を指名いたします。

○議長（下川 俊秀君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後1時03分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 下 川 俊 秀

議 員 堀 田 克 也

議 員 梅 澤 恭 徳